

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大原簿記法律専門学校難波校		平成15年3月31日		宮路 信美		〒 556-0011 (住所) 大阪市浪速区難波中1-6-2 (電話) 06-4397-2471			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程		税理士学科		平成17(2005)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	税理士に関連した高度な会計知識の修得を通じて、経済界を牽引する稀有な人材育成を目的とする。また、一般的に商業実務で必要とされる、経理実務などの修得も合わせて行う。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:税理士試験(簿記論・財務諸表論、法人税法、消費税法、相続税法)、日商簿記検定1級・2級、全経簿記検定上級等 中退率:22.4%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,700 単位時間	6,690 単位時間	2,730 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		- 単位		- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
80 人	56 人		4 人		0 %	22 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		22 人						
	■就職希望者数(D)		0 人						
	■就職者数(E)		0 人						
	■地元就職者数(F)		0 人						
	■就職率(E/D)		0 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		0 %						
	■進学者数		18 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者にに関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無				
	評価団体: -		受審年月: -		評価結果を掲載したホームページURL -				
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/nanba_boki/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				1,700 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				30 単位時間				
	うち必修授業時数				150 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				- 単位				
	うち必修単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				- 単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				- 単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				- 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				2 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である民間企業・税理士事務所・監査法人と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
②企業会計基準、会社法、各税法についての解釈論、改正動向や、企業での取り組みなどの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置付ける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
森松 直樹	大阪商工会議所 人材開発部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
水原 慶治	水原慶治税理士事務所	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
宮路 信美	大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 校長	-	-
中谷 匡史	大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 課長	-	-
四藤 昭次郎	大原学園 大原簿記法律専門学校難波校 課長補佐	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月1日 16:20～17:00

第2回 令和6年11月14日 16:40～17:20

第1回 令和7年8月7日 16:20～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実務で通用する幅広い業務知識の習得及び実践的な知識習得のための指導スキルの向上につきご助言を賜り、教材及びカリキュラム等の改訂作業を進めている。学生の経理業務の理解度を高め、実践的な知識を身に着けるべく、職員の指導マニュアルの改訂及び講義の進め方についても改善を加える。さらには、ICT教育の強化なども今後検討していきたい。また、税理士の具体的な業務内容や魅力を伝えるうえで、オフィスツアー等も効果的であるとのこと助言を頂いたので、今後検討していきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 職業実践の趣旨をご説明し、ご理解頂いたうえで協定書を締結し、授業の前に打合せを行い、授業方法や目標到達点、学生の習熟状況の評価など下記の4点について連携を行っている。 ①実習授業内容構築へのサポート ②当該実習授業における評価ポイントの確認 ③授業方法に関する教員への指導 ④学生の学修習熟状況の評価			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
経理実務Ⅲ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	経理実務で必要となる業務内容の概要を体系的に学び、帳票書類についての知識の基礎を修得する。教材作成から連携しており、確認テストの成績で評価を受ける	山口一雄税理士事務所
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。 「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修 ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名： 税理士実務家研修		連携企業等： 税理士法人エム・アンド・アイ	
期間： 令和6年10月19日		対象： 当学科教員	
内容 職業会計人の職業倫理観			
研修名： 経理実務スキルアップ研修		連携企業等： 山口一雄税理士事務所	
期間： 令和6年12月6日		対象： 当学科教員	
内容 日本の法人の数と規模の実態、規模によって適用される会計基準や税法の相違について			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名： キャリア教育セミナー		連携企業等： 大阪府商工労働部	
期間： 令和6年9月11日		対象： 当学科教員	
内容 障がい学生や要支援学生の就職について考える			
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名： 税理士実務家研修		連携企業等： 税理士法人エム・アンド・アイ	
期間： 令和7年10月4日		対象： 当学科教員	
内容 税務調査についてのAI導入について			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名： 人権教育研修会		連携企業等： 大阪府専修学校各種学校連合会	
期間： 令和7年7月29日		対象： 当学科教員	
内容 人権侵害の現実			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。		

(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各種教育実績を見る限りは、一定水準の実績を輩出しており、全般的に良好な結果であった。また、昨年度は学校関係者評価委員の皆様より、「退学率の通減」、「教員の質向上」、「留学生に対する相談体制」に対して助言を頂戴し、重点的に改善に努めてきた。特に教員の質向上に関しては、学生への傾聴力や共感力を高める研修参加なども今後検討していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
公原 博之	公原博之公認会計士事務所	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
水原 慶治	水原慶治税理士事務所	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
木村 光一	青山商事株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
新井 三代子	大阪府行政書士会住吉支部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期: 令和7年10月6日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格②検定、資格取得・検定試験合格実績③卒業生の進
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1通	30	1		○		○		○		
2	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	1通	30	1		○		○		○		
3	○			キャリアデザインⅠ	民間企業就業経験のある教員による講義。社会で活躍できる人材育成をテーマに、基本的なビジネスマナーの習得、幅広い分野で役に立つコミュニケーションスキルの習得など、面接試験に必要な知識を身につける。	1通	30	1		○		○		○		
4	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原則を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
5		○		一般教養Ⅱ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	2通	30	1		○		○		○		
6	○			ビジネス教養Ⅱ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う。	2通	30	1		○		○		○		
7		○		キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	2通	30	1		○		○		○		
8		○		2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
9		○		2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1前	60	2	○			○		○		
10		○		2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	1前	120	4		○		○		○		
11		○		2級商業簿記基礎Ⅱ	試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類の関連性について体系的に学び、財務報告書類の作成方法・株式会社会計を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		

12		○		2級工業簿記基礎Ⅱ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
13		○		2級商業簿記応用Ⅰ	商企業の会計処理に関する全体の関連性について体系的に学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
14		○		2級工業簿記応用Ⅰ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
15		○		2級簿記総合Ⅱ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学習し、総合問題の基礎も学ぶ	1後	90	3		○		○		○		
16		○		2級簿記総合Ⅲ	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題の演習を通じて学ぶ	1後	90	3		○		○		○		
17		○		1級会计学速習基礎	会計基準および適用指針など実務に直結する会計の基礎について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする	1前	90	3	○			○		○		
18		○		1級原価計算速習基礎	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容について短期間で学習し、問題演習は各自で行うことを原則とする	1前	60	2	○			○		○		
19		○		1級簿記速習総合	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1前	120	4		○		○		○		
20		○		1級会计学入門Ⅰ	資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
21		○		1級原価計算入門Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基本的な内容を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
22		○		1級会计学基礎Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計の基礎について学ぶ	1前	30	1	○	△		○		○		
23		○		1級原価計算基礎Ⅰ	伝統的な工業簿記および原価計算の基礎および経営戦略の基本的な内容を学ぶ	1前	30	1	○	△		○		○		
24		○		1級会计学総合Ⅰ	会計基準のみならず適用指針など実務に直結する会計について、より詳細に学ぶ	1後	90	3		○		○		○		
25		○		1級原価計算総合Ⅰ	原価計算基準の理論体系、多様化する製造過程に対する会計処理、経営戦略について、より詳細に学ぶ	1後	90	3		○		○		○		
26		○		1級簿記速習演習	大企業を前提とした会計制度を学ぶ	1前	90	3		○		○		○		

27		○	1級会計学入門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、基礎的な理論体系、現行基準との整合性を確認する	1後	60	2	○			○		○		
28		○	1級原価計算入門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、工業簿記および原価計算の関係を学ぶ	1後	60	2	○			○		○		
29		○	全経簿記上級総合Ⅰ	大企業を前提とした会計制度、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ	1前	120	4	△	○		○		○		
30		○	全経簿記上級総合Ⅱ	大企業を前提とした会計制度を学習し、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ	1後	120	4	△	○		○		○		
31		○	簿記論速習基礎Ⅰ	簿記の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	90	3	○			○		○		
32		○	簿記論速習応用Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	120	4	○			○		○		
33		○	簿記論速習総合Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	90	3		○		○		○		
34		○	簿記論速習総合Ⅱ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	1前	90	3		○		○		○		
35		○	簿記論入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	30	1	○			○		○		
36		○	簿記論入門Ⅱ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	90	3	○			○		○		
37		○	簿記論基礎Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	120	4	○			○		○		
38		○	簿記論基礎Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1後	120	4	○			○		○		
39		○	財務諸表論入門Ⅰ	会計学の概要入門を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
40		○	財務諸表論入門Ⅱ	会計基準の概要入門を学ぶ	1後	90	3	○			○		○		
41		○	財務諸表論基礎Ⅰ	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1後	120	4	○			○		○		

42		○	財務諸表論基礎Ⅱ	会計学の入門・基礎を学ぶ	1後	120	4	○			○		○		
43		○	消費税法入門Ⅰ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	30	1	○			○		○		
44		○	消費税法速習入門Ⅰ	売上・仕入取引についての消費税の可否区分の考え方を学習する。	1前	30	1	○			○		○		
45		○	消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する。	1後	90	3	○			○		○		
46		○	消費税法速習基礎Ⅰ	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした考え方を学習する。	1後	30	1	○			○		○		
47		○	消費税法基礎Ⅰ	納税義務判定の特例や、仕入税額控除の特例などの考え方を学習する。	1後	120	4	○			○		○		
48		○	消費税法速習応用Ⅰ	納税義務の有無の判定や、仕入税額控除の特例の考え方を学習する。	1後	60	2	○			○		○		
49		○	相続税法入門Ⅰ	相続税および贈与税の概要入門を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
50		○	相続税法入門Ⅱ	相続税、贈与税の入門的な問題の理解	1後	90	3	○			○		○		
51		○	相続税法基礎Ⅰ	相続税、贈与税の入門的な知識を網羅し文章問題を解答する。	1後	120	4	○			○		○		
52		○	法人税法入門Ⅰ	法人税法の計算体系の理解を目的とする。	1前	30	1	○			○		○		
53		○	法人税法入門Ⅱ	貸倒引当金の設定方法を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	90	3	○			○		○		
54		○	法人税法基礎Ⅰ	役員判定、役員給与を中心とした法人税法の体系を学ぶ。	1後	120	4	○			○		○		
55		○	国税徴収法速習基礎Ⅰ	租税と私債権の競合における配当計算を中心とした税法理論を学ぶ。	1前	60	2	○			○		○		
56		○	国税徴収法速習総合Ⅰ	交付要求、参加差押えの相違を中心とした国税徴収法の体系を学ぶ。	1前	90	3		○		○		○		

57		○	国 税 徴 収 法 基 礎 I	国 税 通 則 法 及 び 各 種 税 法 に お け る 基 礎 知 識 並 び に 納 税 義 務 の 確 定 か ら 滞 納 ま で の 流 れ を 中 心 的 に 学 ぶ。	1 後	60	2	○			○		○		
58		○	会 計 士 キ ャ リ ア デ ザ イ ン I	職 種 や 業 種 に つ い て 基 本 的 学 習 を 行 い つ つ、会 計 士 試 験 の 理 解 を 深 め 試 験 勉 強 と 実 務 に お け る つ な が り を 理 解 す る。	1 通	30	1	○	△		○		○		
59		○	監 査 論 入 門 I	監 査 手 続 き に 関 し て、財 務 諸 表 監 査 に 対 す る 基 礎 的 な 枠 組 み を 学 ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
60		○	監 査 論 入 門 II	監 査 手 続 き に 関 し て、監 査 実 施 論 に 対 す る 基 礎 的 な 枠 組 み を 学 ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
61		○	監 査 論 入 門 III	監 査 手 続 き に 関 し て、監 査 報 告 論 に 対 す る 基 礎 的 な 枠 組 み を 学 ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
62		○	管 理 会 計 論 入 門 I	管 理 会 計 の 概 要 を 知 り、基 礎 を 学 ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
63		○	管 理 会 計 論 入 門 II	管 理 会 計 の 概 要 を 知 り、原 価 計 算 制 度 の 基 礎 知 識 を 学 ぶ。	1 前	60	2	○	△		○		○		
64		○	管 理 会 計 論 入 門 III	択 一 式 の 問 題 演 習 を 通 し な が ら、計 算 力 の 向 上 や 原 価 計 算 基 準 を 学 ぶ。	1 後	60	2	○	△		○		○		
65		○	管 理 会 計 論 入 門 演 習 I	問 題 演 習 を 行 う こ と で、原 価 計 算 制 度 の 基 礎 知 識 を 定 着 さ せ る こ と を 図 る。	1 後	30	1	△	○		○		○		
66		○	企 業 法 入 門 I	会 社 法 の 全 体 像 を 俯 瞰 し、会 社 の 設 立 を 中 心 と し た 基 礎 的 な 概 念 を 学 ぶ。	1 前	60	2	○			○		○		
67		○	企 業 法 入 門 II	会 社 法 の 全 体 像 を 俯 瞰 し、株 式 を 中 心 と し た 基 礎 的 な 概 念 を 学 ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
68		○	企 業 法 入 門 III	会 社 法 の 全 体 像 を 俯 瞰 し、株 式 会 社 の 機 関 設 計 や 資 金 調 達 を 中 心 と し た 基 礎 的 な 概 念 を 学 ぶ。	1 後	60	2	○	△		○		○		
69		○	財 務 会 計 論 財 表 入 門 I	財 務 会 計 の 基 礎 概 念 を 体 系 的 に 学 ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		
70		○	財 務 会 計 論 財 表 入 門 II	概 念 フ レーム ワーク 及 び 資 産 評 価 の 基 礎 概 念 を 学 ぶ。	1 後	30	1	○	△		○		○		
71		○	財 務 会 計 論 簿 記 入 門 I	商 品 売 買 及 び 棚 卸 資 産 に 関 す る 初 歩 的 な 会 計 処 理 を 学 ぶ。	1 前	30	1	○			○		○		

72		○	財務会計論 簿記入門Ⅱ	現金預金及び金銭債権に関する初歩的な知識を学ぶ。	1 前	60	2	○	△		○		○		
73		○	財務会計論 簿記入門Ⅲ	基礎知識の定着度確認を目的とする演習。	1 後	30	1		○		○		○		
74		○	財務会計論 簿記入門Ⅳ	有価証券及び有形固定資産に関する初歩的な会計処理を学ぶ。	1 後	90	3	○	△		○		○		
75		○	財務会計論 簿記入門演習 Ⅰ	数学的な基礎知識を基に、計算問題の解答を行う。	1 後	30	1	△	○		○		○		
76		○	短答式対策 入門総合Ⅰ	模擬試験形式による効果測定。	1 後	30	1	△	○		○		○		
77		○	租税法入門Ⅰ	法人税法の概要を捉え、基本的な計算を学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		
78		○	2級商業簿記 基礎Ⅲ	財務報告書類の作成方法・株式会社会計の応用的な理解を学ぶ	2 前	120	4	○			○		○		
79		○	2級工業簿記 基礎Ⅲ	工企業を前提とする会計処理の応用の理解を学ぶ	2 前	120	4	○			○		○		
80		○	2級簿記総合 Ⅳ	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題の演習を通じて学ぶ	2 前	120	4		○		○		○		
81		○	1級会计学入 門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、基礎的な理論体系、現行基準との整合性を確認する	2 前	60	2	○			○		○		
82		○	1級原価計算 入門Ⅱ	これまでの学習を総括し、再度、基本的な内容から確認し、工業簿記および原価計算の関係性を学ぶ	2 前	60	2	○			○		○		
83		○	全経簿記上級 総合Ⅰ	大企業を前提とした会計制度、複雑な会計処理をより詳細に学ぶ	2 前	120	4	△	○		○		○		
84		○	経理実務Ⅰ	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義	2 後	60	2	○			○		○		
85		○	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義	2 後	30	1	○			○		○		
86		○	経理実務Ⅲ	経理実務で必要となる業務内容の概要を体系的に学び、帳票書類についての知識の基礎を習得する	2 後	30	1		○		○		○		○

87		○	簿記論応用Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	60	2	○			○		○		
88		○	簿記論総合Ⅰ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2 前	180	6		○		○		○		
89		○	簿記論応用Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	60	2	○			○		○		
90		○	簿記論総合Ⅱ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2 前	180	6		○		○		○		
91		○	簿記論速習基礎Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	120	4	○			○		○		
92		○	簿記論速習応用Ⅱ	特殊商品売買・金融商品の知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	120	4	○			○		○		
93		○	簿記論速習総合Ⅲ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2 前	120	4		○		○		○		
94		○	簿記論速習総合Ⅳ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2 前	120	4		○		○		○		
95		○	簿記論入門Ⅲ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 前	30	1	○			○		○		
96		○	簿記論基礎Ⅲ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 後	120	4	○			○		○		
97		○	簿記論基礎Ⅳ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2 後	30	1	○			○		○		
98		○	財務諸表論応用Ⅰ	会社法の概要入門を学ぶ	2 前	60	2	○			○		○		
99		○	財務諸表論総合Ⅰ	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2 前	180	6		○		○		○		
100		○	財務諸表論応用Ⅱ	会社法の入門・基礎を学ぶ	2 前	60	2	○			○		○		
101		○	財務諸表論総合Ⅱ	財務諸表作成の入門・基礎を学ぶ	2 前	180	6		○		○		○		

102		○	財務諸表論入門Ⅲ	会計学の基礎を学ぶ	2 前	30	1	○				○		○		
103		○	財務諸表論基礎Ⅲ	会計基準の基礎を学ぶ	2 後	120	4	○				○		○		
104		○	財務諸表論基礎Ⅳ	金融商品取引法の基礎を学ぶ	2 後	30	1	○				○		○		
105		○	消費税法応用Ⅰ	軽減税率や複数税率などの考え方を学習する。	2 前	60	2	○				○		○		
106		○	消費税法総合Ⅰ	確定申告書の納付税額算出までの基本的な流れを学ぶ。	2 前	180	6		○			○		○		
107		○	消費税法速習総合Ⅰ	確定申告書の納付税額算出までの基本的な流れを学ぶ。	2 前	90	3		○			○		○		
108		○	消費税法入門Ⅲ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2 前	30	1	○				○		○		
109		○	消費税法速習入門Ⅱ	売上・仕入取引についての消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2 前	30	1	○				○		○		
110		○	消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に処理方法を学習する。	2 後	120	4	○				○		○		
111		○	消費税法速習基礎Ⅱ	仕入税額控除及び国境を越えた役務の提供を中心とした処理方法を学習する。	2 後	30	1	○				○		○		
112		○	消費税法基礎Ⅲ	課税標準や簡易課税制度を中心とした処理方法を学習する。	2 後	30	1	○				○		○		
113		○	消費税法速習応用Ⅱ	納税義務の有無の判定や、仕入税額控除の特例を中心とした処理方法を学習する。	2 後	60	2	○				○		○		
114		○	相続税法応用Ⅰ	相続税、贈与税の基礎的な理論的思考も学習をし、理解を深める	2 前	60	2	○				○		○		
115		○	相続税法総合Ⅰ	相続税および贈与税の規定、申告について総合的に学ぶ	2 前	180	6		○			○		○		
116		○	相続税法入門Ⅲ	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ	2 前	30	1	○				○		○		

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学し、下記に定める授業時間以上を履修しかつ下記に定めるところにより授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者。 (1) 税理士学科 (2年制) 1,700時間	1 学年の学期区分	2 期
	(試験等) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出により評価する。なお、本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかった者に対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になった者に対して実施する。 2. 各授業科目の成績評価方法については別に定める。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。(秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。) 2. 授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。 (単位の授与) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。 (他の大学、専修学校等における授業科目の履修等) 1. 教育上有益と認める時は、校長の認めるところにより、他の大学、専修学校における授業科目の履修を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2. 本校専門課程における授業科目の履修とみなすことができる単位数は、転学等の場合を除き、本校専門課程の修了に必要な単位数の2分の1を超えないものとする。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。